第27回

本部町農業委員会総会議事録

1、開催日時: 平成28年10月27日(木)

午後3時00分~午後5時20分

2、開催場所: 本部町役場(2-2会議室)

3、出席委員 (8人)

会 長 9番 比嘉 由具

委員1番太田守隆 5番 大城清一

 2番
 渡久地
 真吾
 6番
 仲田
 英夫

 3番
 高良
 久
 7番
 我那覇
 隆

8番 知念 一義

4、欠席委員 (0人)

5、議事日程

議案第134号 農地転用事業計画変更申請について(5条)

議案第135号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第136号 非農地証明願いについて

議案第137号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借)

6. 農業委員会事務局

事務局長 伊野波 盛二

農政班長 大 濵 兼 愛

第27回

本部町農業委員会総会議事録

1、開催日時: 平成28年10月27日(木)

午後3時00分~午後5時20分

2、開催場所: 本部町役場(2-2会議室)

3、出席委員 (8人)

会 長 9番 比嘉 由具

 委員 1番 太田 守隆
 5番 大城 清一

 2番
 渡久地
 真吾
 6番
 仲田
 英夫

 3番
 高良
 久
 7番
 我那覇
 隆

8番 知念 一義

4、欠席委員 (0人)

5、議事日程

議案第134号 農地転用事業計画変更申請について(5条)

議案第135号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第136号 非農地証明願いについて

議案第137号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借)

6. 農業委員会事務局

事務局長 伊野波 盛二

農政班長 大濵兼愛

7、会議の概要

議長 ただ今から第28回本部町農業委員会の総会を開催いたします。

委員の出席について、事務局、報告お願いします。

事務局 全員、出席しております。

議長 事務局の報告どおり、過半数以上が出席しておりますので、

会議規則第11条の規定により本総会が成立することを報告します。

会議規則第13条の規定により議事録署名員と書記の指名をしてよろしいで

しょうか。

(異議なし)

議長 異議がございませんので議事録署名員は3番委員と5番委員にお願いします。

書記は事務局職員にお願いします。

会議についてお諮いします。

本日の総会は本日一日限りと致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

異議がございませんので、本日一日限りといたします。

議長 議案に入ります。

議長 議案第134号 農地転用事業計画変更承認申請について(農地法第5条)

事務局より説明をお願いします。

事務局 | 議案第134号 農地転用事業変更承認申請について(農地法第5条)

上記のことについて、別紙のとおり申請書が提出されたので、農地転用許可後の促進等に

関する事務処理に基づき農業委員会の可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は1件です。

番号1番 野原141-2 登記、畑 現況、一般個人住宅 面積370㎡

譲渡人:本部町在住G氏 譲受人:本部町在住Y氏 転用目的:一般個人住宅

|転用理由:現在、親と同居しているが、自家を建築したいため。

変更理由:別の土地に住宅を建築したため。 農地区分:小規模の生産性の低い第2種農地

添付資料説明

|以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。何か質問はありませんか。

質問がないようですので進めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第134号は提案通り認めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議案第134号は提案通り可決致します。

次の議題に進みます。

議長 | 議案第135号 農地法第5条の規定による許可申請について議案といたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局 |議案第135号 農地法第5条の規定による許可申請について

上記のことについて、別紙のとおり申請書が提出されたので農地法第5条の規定による 許可及び同法施行令第15条の規定による農業委員会の可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は3件です。

番号1番 瀬底4186 登記 畑、現況 畑 375㎡

譲渡人:本部町在住Y氏 譲受人:愛知県在住Y氏 転用目的:一般個人住宅

転用理由:住環境の良い瀬底島に移住し生活したいため。

売買による所有権移転

農地区分:小規模の生産性の低い第2種農地

添付資料説明

番号2番 伊野波696-1 登記現況共に、畑 面積528㎡

譲渡人:本部町在住T氏 譲受人:本部町にある企業A

転用目的:資材置き場

転用理由:現在使用しているヤードが使えなくなるため。

賃借権の設定

農地区分:上下水道が埋設された道路沿いかつ500m以内に2つ以上の公共施設が存する

第3種農地 添付資料説明

番号3番 野原141-2 登記、畑 現況、一般個人住宅 面積370㎡

譲渡人:本部町在住G氏 譲受人:本部町在住Y氏 転用目的:一般個人住宅

転用理由:現在、親と同居しているが、自家を建築したいため。

売買による所有権移転

農地区分: 小規模の生産性の低い第2種農地

添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。質疑の前に補足説明がありましたらお願いします。

6番委員 | 実際にパトロールに行って、申請地を見てきましたので、補足説明をします。

議案第135号の申請地は番号1番から番号2番まで、全ての土地において、

事前着工などもなく、面積を考えても特に問題はないかと思います。

補足説明は以上です。

議長 「補足説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質問がありましたらお願いします。

特に無いようですので、進めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第135号は提案通り認めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第135号は可決いたします。

次に進みます。

議長 |議案第136号 非農地証明願いについて議案といたします。

|事務局の説明をお願いします。

事務局

議案第136号 非農地証明願いについて

上記のことについて、別紙のとおり証明願が提出されておりますので、農地法第2条に 規程する農地又は採草放牧地でないことの、可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は11件です。

番号1番 願出人:本部町在住F氏

申請農地:瀬底6341 登記畑 面積512㎡ 申請要旨:雑草、雑木が繁茂しているため。

所有者:沖縄市在住N氏

添付資料説明

番号2番 願出人:本部町在住F氏

申請農地:瀬底6146 登記畑 面積220㎡

瀬底6152 登記畑 面積345㎡ 瀬底6173 登記畑 面積101㎡ 瀬底6268 登記畑 面積1,445㎡ 瀬底6350 登記畑 面積1,219㎡

申請要旨:雑草、雑木が繁茂しているため。

所有者:浦添市在住W氏

添付資料説明

番号3番、願出人:本部町在住F氏

申請農地: 瀬底6212 登記畑 面積1,297㎡

瀬底6285 登記畑 面積144㎡ 瀬底6286 登記畑 面積1,233㎡ 瀬底6295 登記畑 面積1,335㎡

瀬底6349 登記畑 面積544㎡

申請要旨:雑草、雑木が繁茂しているため。

所有者:沖縄市在住N氏

添付資料説明

番号4番、願出人:本部町在住F氏

申請農地:瀬底6155 登記畑 面積444m²

瀬底6175 登記畑 面積192㎡

申請要旨:雑草、雑木が繁茂しているため。

所有者:沖縄市在住Y氏

添付資料説明

番号5番、願出人:本部町在住F氏

申請農地:瀬底6145 登記畑 面積336㎡

瀬底6151 登記畑 面積701㎡

申請要旨:雑草、雑木が繁茂しているため。

所有者:本部町在住N氏

添付資料説明

番号6番、願出人:本部町在住F氏

申請農地:瀬底6347 登記畑 面積717㎡ 申請要旨:雑草、雑木が繁茂しているため。

所有者:金武町在住O氏

添付資料説明

番号7番、願出人:本部町在住F氏

申請農地:瀬底6144 登記畑 面積252㎡

瀬底6340 登記畑 面積504㎡

申請要旨:雑草、雑木が繁茂しているため。

|所有者:嘉手納町在住W氏

添付資料説明

番号8番、願出人:本部町在住F氏

申請農地:瀬底6105-1 登記畑 面積89㎡

瀬底6129 登記畑 面積170㎡

申請要旨:雑草、雑木が繁茂しているため。

所有者:沖縄市在住O氏

添付資料説明

番号9番、願出人:本部町在住F氏

申請農地:瀬底6106 登記畑 面積383㎡

瀬底6148 登記畑 面積214㎡ 瀬底6149 登記畑 面積147㎡ 瀬底6351 登記畑 面積1.526㎡

申請要旨:雑草、雑木が繁茂しているため。

所有者:沖縄市在住S氏

添付資料説明

番号10番、願出人:本部町在住U氏

申請農地: 瀬底3497 登記畑 面積231㎡

申請要旨:傾斜になっており、石も多い。

雑草雑木が繁茂しているため。

所有者: 願出人と同じ

添付資料説明

番号11番、願出人:本部町在住K氏

申請農地:北里1267-2 登記畑 面積824㎡

申請要旨:長い間放置していたため、雑草雑木が生い茂り、

畑として使用することが困難なため。

|所有者:願出人と同じ

添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 |説明が終わりました。質疑に入る前に、補足説明がありましたら、お願いします。

7番委員 |議案第136号 非農地証明願いについての補足説明を行います。

> まず、水納島以外の番号10番、番号11番の土地について、 パトロールをして実際に見に行ったのですが、 今言った番号のいずれの土地も、雑草が生い茂り、雑木があって、

畑として使用する事ができないような土地でした。

8番委員 |次に水納島についてですが、25日に6番委員と7番委員と事務局2名とで 現場を確認してきました。

> まず、番号1番の6341番地、番号2番の6152番地、6173番地、6268番地 6350番地、番号3番の6285番地、6286番地、6349番地、番号4番の 6175番地、番号5番の6151番地、番号7番の6340番地については、

畑として使用することが可能だと思います。

次に、番号2番の6146番地、6212番地、6295番地、番号4番の6155番地 番号5番の6145番地、番号6番、番号7番の6144番地、番号8番、番号9番 については、原野化していて、畑として使用するのは難しいかと思います。

議案第136号の補足説明は以上です。

議長 |議案第136号の補足説明が終わりましたので質疑に入ります。

|何か質問がありましたらお願いします。

議長

質問がないようですので、進めても宜しいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長

では、パトロールに行った8番委員の補足説明の通り、 番号4番と番号6番の具志堅2696の土地については、 番号1番の6341番地、番号2番の6152番地、6173番地、6268番地 6350番地、番号3番の6285番地、6286番地、6349番地、番号4番の 6175番地、番号5番の6151番地、番号7番の6340番地については、 すぐにでも畑として使えるとの事なので非農地としては認められず、 それ以外の番号2番の6146番地、6212番地、6295番地、番号4番の6155番地 番号5番の6145番地、番号6番、番号7番の6144番地、番号8番、番号9番の 土地は畑として使用する事はできないという事ですので、 提案通り認めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長

では、議案第136号 非農地証明願いについては、 番号1番の6341番地、番号2番の6152番地、6173番地、6268番地 6350番地、番号3番の6285番地、6286番地、6349番地、番号4番の 6175番地、番号5番の6151番地、番号7番の6340番地については否決、 それ以外の番号2番の6146番地、6212番地、6295番地、番号4番の6155番地 番号5番の6145番地、番号6番、番号7番の6144番地、番号8番、番号9番の 土地については可決と致します。

次に進みます。

議長

議案第137号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借) 議案と致します。

事務局より説明をお願いします。

事務局

|議案第137号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について。(貸借) | 上記のことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、 |別紙のとおり農用地利用集積計画を定めるにあたり、農業委員会の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は4件です。

番号1番 辺名地70 面積659㎡ 登記現況共に畑 辺名地102 面積1,014㎡ 登記現況共に畑 利用権を設定する者:浦添市在住O氏 利用権設定を受ける者:本部町在住S氏 利用目的:畑、5年間の使用貸借 添付資料説明。

番号2番 崎本部2730-1 面積2,228㎡ 登記現況共に畑利用権を設定する者:本部町在住S氏利用権設定を受ける者:本部町在住N氏利用目的:畑、5年3ヶ月間の使用貸借添付資料説明。

番号3番 崎本部2731-1 面積811㎡ 登記現況共に畑利用権を設定する者:浦添市在住K氏利用権設定を受ける者:本部町在住N氏利用目的:畑、5年3ヶ月間の使用貸借添付資料説明。

番号4番 崎本部2731-2 面積1,079㎡ 登記現況共に畑 利用権を設定する者:相続人代表者本部町在住S氏 利用権設定を受ける者:本部町在住N氏 利用目的:畑、5年間の使用貸借、過半数同意 添付資料説明。

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。質問がありましたらお願いします。

議長 質問がないようですので、進めても宜しいでしょうか。 (異議なしの声あり) では、議案第137号は提案通り認めてよろしいですか。 (異議なしの声あり)

異議なしとの事なので、議案第137号は可決致します。

次に進みます。

本日の総会はこれをもって閉会いたします。

閉会時間 17時20分

議事録署名員 3番 高良 久

5番 大城 清一

本部町農業委員会会長 会長 比嘉 由具